



大規模改修をすればあと30年前後は使用できる区役所



住民追い出しの区役所移転計画

区長が「区役所位置条例」を第4回定例会に提出を表明

9月13日、区長は、第  
三回区議会定例会の本会

議で「区役所位置条例」を  
提出することを表明しま  
した。

「位置条例」とは、現在  
の区役所の位置を立石駅  
前の再開発ビルに移転す  
るためのもので、区議会  
議員の3分の2の賛成が  
必要です。

そもそも、この区役所  
移転計画は、行き詰まっ  
た立石駅北口再開発事業  
を救済するために多額の  
税金を投入するためのも  
のです。

いま再開発事業の最後  
の「難関」ともいえる「権利  
変換同意率」が、思うよう  
に上がらないため「区役所  
移転」を口実に生業を営  
み、居住する住民を追い  
出すために「区役所位置  
条例」を押し通すことを  
狙っています。  
その準備として、10月  
15日付の区広報に、1月  
と同様に、まだ決定して  
いない区役所移転が決ま  
ったかのような記事を載  
せたことは、区民を愚弄  
するもので許されるもの  
ではありません。



工事が進む連続立体交差化事業

現在立石駅で進んでい  
る工事は、立石駅を高架  
にする連続立体交差化事  
業です。再開発事業はまっ  
たく進んでいません。

どれだけ税金投入が  
広がるのか？

昨年の区議会議員選挙  
では、党区議団は、242  
億円の権利床取得費や再  
開発にかかる補助金38  
2億円などで約660億  
円の無駄遣いと批判して  
きました。  
ところが、その後、追加  
工事費やバンケットホー  
ルの設置、現区役所の新  
館の補強等の工事費、旧  
館の解体工事費やランニ

昔ながらの街並みが  
残る立石駅前



再開発事業は、住民の  
合意で成り立つもので  
す。  
しかし、区は再開発推  
進の立場に立って、異論を  
持つ住民を排除し、都市  
計画決定、再開発組合の  
設立を強引な手法で進め  
てきました。

権利変換同意は  
わずか12名、5%  
(10月11日現在)

ングコストなど、約100  
億円の支出が必要となり  
約760億円が必要にな  
りました。  
ましてや、異常な物価  
高が続ぎ、円安に歯止め  
がかからず、輸入資材と  
人件費の高騰は避けられ  
ず、どれだけ支出が増え  
るか予測がつかない状況  
です。

この権利変換同意率が  
高くならなければ、東京  
都による権利変換は認可  
されません。  
この間、区議会の委員  
会、区議会議員全員協議  
会では、区は「権利変換同  
意率」が低いままでは、  
「位置条例」は提出できな

区役所移転問題  
区議会全員協議会  
11月16日(水)  
午後1時～ 本会議場  
傍聴できます



破たんした再開発計画  
を救済するための区役所  
移転計画にこそ問題があ  
り、税金の無駄遣いです。  
区長は、これまでの4回の  
区長選挙で、区役所の建  
て替えについて選挙広報  
にも一言も触れていませ  
ん。  
区民に信を問うことな  
く、巨額の税金投入事業  
は、認められません。

学校など公共施設は  
80年使用の  
長寿命化なのに  
区役所だけは例外？

区役所本館は、建設さ  
れてから60年、新館は、  
48年です。大事に使えば  
まだ十分に使用可能で  
す。  
実際、新館は大規模改  
修してあと30年使用す  
ることになりました。本  
館も同様にすべきです。  
他の公共施設は、長寿  
命化として80年間使用  
することを前提にしてい  
ます。

いと答弁しています。



発行  
日本共産党  
葛飾区議会議員団  
03(5654)8520 (直通)  
責任者 中村しんご

日本共産党  
葛飾区議団だより

日本共産党区議団の  
ホームページを  
ご覧ください



http://www.jcp-katsushika.jp/

# 学校給食無償化、全国で話題に!!

葛飾区が23区で初めて区立小中学校給食費無償化の方針を打ち出したことが、東京都だけでなく全国的に学校給食費無償化を求める声を後押しすることになりました。

今定例会では区民のくらしや子どもたちの健康を支える提案が実現しています。日本共産党葛飾区議団の成果をお知らせいたします。

## 18歳まで医療費無償化

繰り返し提出してきた、医療費助成の年齢を15歳から18歳へ引き上げる提案が、ついに来年度から実現します。所得制限・自己負担なしで実施となります。

## 学校給食費無償化

区はこれまで、「給食食材は保護者負担が原則」と明記する学校給食法第11条を理由に、無償化を拒んできました。しかし、党区議団は「義務教育は無償」の立場で、毎年の予算組替えて財源も示し、粘り強く訴えてきました。

その論戦が区を動かし、2013年の多子世帯に対する給食費補助から始まり、就学援助の拡大、食材購入

費補助開始と少しずつ前進を続け、来年度ついに完全無償化の実現となりました。

## 中小企業対策

和泉なおみ都議と区議団は今夏1200社の中小企業へのアンケートを実施しました。

2019年と比較して約70%の会社が売上げ減少、さらに仕入れ値高騰分を価格に転嫁できていないが約

90%と、大変深刻な状況が浮き彫りになりました。

これを受け区議団は中小事業者の経営を支える支援策を求め、今定例会では、コロナ融資を引き継いだ形で緊急借換融資制度の創設、商店街装飾灯の電気代助成や公衆浴場の燃料費助成の拡大を実現しました。

## 均等割り課税世帯に区独自5万円給付

国の住民税非課税世帯への5万円の給付にあわせ、区独自に均等割り課税の約6千世帯に5万円の給付を行います。これまでに区議団は区内在住の大学生等に生活応援給付金や、生活に困窮する区民に独自の給付金を求めています。



## 私立保育園誤支給問題

# 論戦をリードし、解決の道筋を開いた党区議団

私立保育園パート保育士補助金誤支給問題は、「返還を求めない」と主張していた区長が、8月31日の保健福祉委員会、「私の判断が間違っていた」と謝罪し返還を求めました。

党区議団は、間違いは正すべきだという立場で、保育園に謝罪し、返還を求め、その際には保育園と相談する、保育事業の安定化と質の向上のために支援制度を抜本的に見直す、正規職員を増やしチェック体制

を強化することなどを一貫して求め、解決の道筋を開いてきました。区長は、未だ私立保育園に足を運び謝罪することもせず、支援制度の見直しなど、具体的な事に着手していません。にもかかわらず、区長自らと副区長の減給処分(計約100万円)で責任を取ったことにしようとしています。とんでもありません。

5億円もの誤支給の返還を求めるからには、区としての姿勢も抜本的に正していかなければなりません。



## 一致する課題での共同 さらに広がる

今定例会における4件の請願は、採択には至りませんでした。共産党区議団と無所属議員最大5人が賛同する結果となりました。昨年の区議選以降続く、一致する課題での共同がさらに広がっています。

	共産	自民	公明	区民	大西	小川	経塚	小林	つた	沼田	舟坂	水摩	村松
水元小学校の改築見直し	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
介護保険制度の実現	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×
水元小学校の学校外プール実施の検証	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	×
監査制度の改善	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	×

## 学校プール廃止推進の教育長に10人が反対

9月26日の教育長人事の議決では、現教育長の継続に10人の議員が反対しました。現教育長は、学校プールを廃止し水泳指導の民営化を推進するだけでなく、「子どもの意見は聞く必要がない」旨の暴言を吐いている人物です。反対の中には与党議員2人が含まれています。

建設環境委員会・区民サービス向上対策特別委員会

**片岡ちとせ**

080-5197-7547 相談日 毎月第3金曜日

保健福祉委員会・区民サービス向上対策特別委員会

**木村ひでこ**

090-8640-5378 相談日 毎月第1水曜日

文教委員会・都市基盤整備対策特別委員会・議会運営委員会

**中村しんご**

090-8686-2671 相談日 毎月第3水曜日

総務委員会・危機管理対策特別委員会

**三小田准一**

090-8040-1181 相談日 毎月第2木曜日